

# 災害発生！ そのとき民生・児童委員の活動は・・・

ここ数年、大地震・集中豪雨・大型台風など、大規模な被害をもたらす自然災害が各地で発生しています。幸い、今のところ松戸市は大きな被害を受けていませんが、いつ発生してもおかしくない状況にあります。災害が発生したときに、私たち民生委員・児童委員は何をしたらよいのでしょうか。

そこで、各団体で今までまとめられたさまざまな資料やそのポイントを紹介して、われわれがとるべき行動を再認識することに役立てていただきたいと思います。

H18.3	(内閣府)	「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」	
H19.8	(厚生労働省)	「要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認等の円滑な実施について」	H19.3 能登半島地震 H19.7 中越沖地震
H22.9	(全民児連)	「災害時要援護者支援活動」の推進に関する方針	
H25.8	(内閣府)	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取指針」	H23.3.11 東日本大震災
H25.8	(全民児連)	「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針(第2版)」	H27.9 関東・東北豪雨 H28.4 熊本地震 H30.8 台風21号 H30.9 北海道胆振東部地震
H26.1	(全民児連)	「災害に備える民生委員・児童委員活動ハンドブック」	

年表で振り返る:民生委員による災害時に向けた取り組みと国等の動向(ちば民児協だより67号から抜粋)

上記の年表のように、内閣府など国を中心としたガイドラインや指針等が出されてきましたが、それらを全て理解することは困難です。その間、東日本大震災などの大規模災害が繰り返し発生して、それらの状況をも踏まえた結果が「災害に備える 民生委員・児童委員活動ハンドブック」としてまとめられており、これを理解しておくことは有効と言えます。ここでは、そのポイントを紹介します。

## 【民生委員による災害時要援護者支援活動のポイント】

- ① 主たる役割：地域において支援を必要とする人に、必要な支援がもれなく届くようにすること
- ② 災害対策：平常時の取り組みが重要であること
- ③ 災害発生時：まず自分自身と家族の安全確保を最優先とすること



全国民生委員児童委員連合会 編

## 【災害に備える民生委員活動10か条】

- ① 民生委員自身も被災者となることを踏まえ、無理のない活動を考える
- ② 自らの安全と健康を守ることがなにより重要
- ③ 民児協だけでなく、地域ぐるみの活動として取り組む
- ④ 民生委員が担う役割について住民に周知する
- ⑤ 日々の活動の延長に災害時要援護者支援活動があることを意識する
- ⑥ 災害対策は平常時の活動がきわめて大切であることを意識する
- ⑦ 災害時要援護者台帳の作成、保管、活用方法について検討する
- ⑧ 行政等との情報提供、情報共有を重視する
- ⑨ 発災時の委員間の連絡確保と民児協機能の早期回復を重視する
- ⑩ 民生委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する

## 最後に（今後の対応提案）

各地区で要援護者についてのリストや防災マップもお持ちだと思いますが、多発する災害を参考にしながら、自分たちの地域や地区の特徴を把握し災害に備える認識や対策・訓練を行うことが重要です。各地区で再度認識を合わせることで、災害時の取り組み・活動を話し合い、マニュアル化するなどの活動につなげてみてはいかがでしょうか。 ※松戸市ホームページにも防災/ハザードなど各種マップが掲載されていますので、活用してください。

<https://www.sonicweb-as.jp/matsudo/map>